

日本人も外国人も 地域を創るパートナー

7月 は 多文化共生推進月間 です

長野県では、日本人県民と外国人県民が地域を創るパートナーとして、共に学び、共に活躍できる社会を目指すため、7月を「多文化共生推進月間」として意識啓発に取り組んでいます。

1 期間

令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで

2 主な取組内容

(1) 広報活動

・啓発ポスターを活用した周知

配布先 県内市町村役場、商業施設 等

・長野県庁におけるポスター等の展示

期間 7月6日(月)から7月10日(金)まで

場所 長野県庁本館1階ロビー

(2) 啓発動画の放映

期間 7月中(不定期)

場所 長野県庁本館1階ロビー モニター

放映動画 「やさしいせかい(手話付き)」

(作成者:やさしい日本語ツーリズム研究会)

3 県内の在住外国人の状況

長野県内には、約5万人の外国人が暮らしています(R7年末時点)。

県内人口の約2.6%であり、人数、割合ともに過去最多を記録しました。

【多文化共生推進月間ホームページ】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/gekkan.html>

「多文化共生」とは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

(出典:総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書(2006年3月)」)



(問合せ先)

担当 県民文化部県民政策課

多文化共生係 山崎

電話 026-235-7132 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線2519

F A X 026-235-7284

電子メール tabunka@pref.nagano.lg.jp